

福島県教育委員会平成28年2月定例会会議抄録

1 日 時	平成 28 年 2 月 12 日（金） 午後 1 時 30 分
2 場 所	教育委員室（県庁西庁舎 9 階）
3 出 席 委 員	蜂須賀委員長、1 番 高橋委員、2 番 小野委員、3 番 佐藤委員、4 番 浅川委員
4 議 事 内 容 及 び 経 過	
(1) 開 会	午後 1 時 30 分、委員長から 2 月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	委員長から、佐藤委員、浅川委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会 期 の 決 定	委員長より、会期は本日 1 日とする旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定した。
(4) 記 録 係 の 指 名	委員長から大竹主事が指名された。
(5) 教育長提案理由説明	委員長から教育長に提出事件について説明を求めた。 教育長から提出議案等について次のとおり概要説明があった。 (説明概要) 議案第 1 号は、福島県立高等学校学則の一部を改正しようとするもの。 議案第 2 号は、平成 28 年度当初予算案のうち教育委員会関係部分について諮るもの。 議案第 3 号は、平成 27 年度 2 月補正予算案のうち教育委員会関係部分について諮るもの。 議案第 4 号及び議案第 5 号は、平商業高等学校南校舎改築工事及び小高工業高等学校災害復旧工事に係る工事請負契約案について諮るもの。 議案第 6 号は、福島県立博物館運営協議会委員の任命について諮るもの。 議案第 7 号から議案第 9 号は、福島県自然の家条例の一部を改正する条例案、福島県立美術館条例の一部を改正する条例案及び福島県立博物館条例の一部を改正する条例案について諮る

	<p>もの。</p> <p>議案第10号は、福島県教育関係職員定数条例等の一部を改正する条例案について諮るもの。</p> <p>議案第11号は、福島県義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案について諮るもの。</p> <p>議案第12号は、福島県市町村立学校職員の降給に関する条例案について諮るもの。</p> <p>議案第13号は、福島県いじめ問題対策委員会条例案について諮るもの。</p> <p>議案第14号及び議案第15号は、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行おうとするもの。</p> <p>報告第1号及び報告第2号は、市町村立学校教職員及び県立学校教職員の平成27年度勤務評定の結果について報告するもの。</p> <p>報告第3号は、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>協議事項は、平成28年度の教員系の人事異動について協議するもの。</p> <p>ここで、委員長から、本日の審議のうち、議案第1号を除く議案等について、非公開として審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定し、非公開とされた。</p>
(6) 会議の非公開	
(7) 議案審議 議案第1号	<p>福島県立高等学校学則の一部を改正する規則について（議案第1号）、高校教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり非公開とされた。</p>
(8) 前回会議録の承認	委員長が、平成28年1月定例会会議録の承認を求めたところ、全員異議なく承認した。

(9) 議案審議	
議案第 2 号	平成 28 年度当初予算案（教育委員会関係部分）について（議案第 2 号）、財務課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
議案第 3 号	平成 27 年度 2 月補正予算案（教育委員会関係部分）について（議案第 3 号）、財務課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
議案第 4 号	平商業高等学校南校舎改築（建築）工事（議案第 4 号）及び小高工業高等学校災害復旧（実習棟改築・建築）工事（議案第 5 号）に係る工事請負契約案について、施設財産室長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
議案第 5 号	
議案第 6 号	福島県立博物館運営協議会委員の任命について（議案第 6 号）、社会教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
議案第 7 号	福島県自然の家条例の一部を改正する条例案（議案第 7 号）、福島県立美術館条例の一部を改正する条例案（議案第 8 号）及び福島県立博物館条例の一部を改正する条例案（議案第 9 号）について社会教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
議案第 8 号	
議案第 9 号	
議案第 10 号	福島県教育関係職員定数条例等の一部を改正する条例案について（議案第 10 号）、教育総務課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
議案第 11 号	福島県義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案について（議案第 11 号）、職員課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
議案第 12 号	福島県市町村立学校職員の降給に関する条例案について（議案第 12 号）、義務教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
議案第 13 号	福島県いじめ問題対策委員会条例案について（議案第 13 号）、高校教育課長より説明があ

		り、全員異議なく原案のとおり可決した。
	議案第14号	福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第14号）、義務教育課長より事故の内容について説明があった後、職員課長より交通加害事故に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
	議案第15号	福島県市町村公立学校事務職員の懲戒処分について（議案第15号）、義務教育課長より事故の内容について説明があった後、職員課長より交通加害事故に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
(10) 報告事項		
	報告第1号	平成27年度福島県市町村立学校教職員の勤務評定について（報告第1号）義務教育課長より、平成27年度福島県立学校教職員の勤務評定について（報告第2号）高校教育課長及び特別支援教育課長より説明があり、了承した。
	報告第2号	
	報告第3号	訓告処分等について（報告第3号）、職員課長より説明があり、了承した。
(11) 協議事項		平成28年度人事異動（教員系）について（協議事項）、職員課長、義務教育課長、高校教育課長及び特別支援教育課長より説明があり、了承した。
(12) 次回の日程		平成28年3月22日（火）午後3時30分に定例会を開会することが決定された。
(13) 閉会		午後3時54分閉会となった。